



致道博物館

旧鶴岡警察署庁舎 修復工事完了

5年間の修復工事を経て、明治17年（1884）創建当初の姿を取り戻しました。警察署庁舎としては、日本で唯一重要文化財に指定された建築物です。地域の貴重な文化財を未来へ伝え、守ります。

内部も公開中!! 和洋が巧みに融合。

擬洋風建築の到着点と評価される姿を、是非ご覧下さい。

開館時間 9時～17時（入館は16:30）※12月～2月は9時～16時30分（入館は16時）
休館日 無休（年末年始、12月～2月は水曜日）
問合せ先 0235-22-1199

法人会ニュース

つるおが

No. 61

2019. 1. 15

公益社団法人 鶴岡法人会

〒997-0035

鶴岡市馬場町 8-13

☎ 0235-22-8160

FAX 0235-22-8814

E-mail: info@trho.or.jp

http://www.trho.or.jp

監 監 監 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 副 副 副 副 副 会
事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 長 長 長 長 長
佐 佐 遠 管 長 伊 佐 斎 武 佐 阿 加 相 小 佐 佐 佐 伊 尾 板 阿 吉 三 仲 高 五 佐 佐 進 太 早 佐 魚
谷 々
藤 藤 藤 川 藤 木 藤 田 藤 部 藤 沢 林 藤 藤 藤 藤 形 垣 部 野 村 川 田 嵐 藤 藤 藤 田 坂 藤 住
雄 吉 研 友 浩 久 一 啓 恒 哲 省 政 義 良 昭 正 み 泰 昌 廣 隆 一 昌 正 久 祐 一 正 武 友 政
一 一 一 和 二 美 広 秀 之 行 久 二 男 廣 一 一 晴 子 弘 之 弥 一 郎 夫 幸 廣 司 良 享 弘 子 行 喜



明けまして

おめでとうございます

鶴岡税務署長 但野浩司



平成三十一年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

魚住会長をはじめ鶴岡法人会の会員の皆様方には、日頃より税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、会員の皆様方には、法人会の様々な活動を通じ、円滑な税務行政の実現と納税道義の高揚にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

近年、我が国では、主要先進国でも類を見ない早さで少子高齢化が進んでおり、人口の減少と超高齢化社会へのシフトが始まっており

ます。このことは、税を納める働き手が減少し、社会保障を受ける高齢者が増加していく社会に突入したことを意味します。

日本の社会保障制度は、社会保険方式を採りながら

も公費の負担に相当程度依存していますが、世界一の長寿国の原動力となつてきた、世界に誇る我が国の社会保障制度を継続させるため、税収が比較的安定している消費税収を社会保障(子育て支援等を含む)に充てることとし、高齢者を含む国民全体に広く負担をお願いしている現状にあります。

その消費税が、本年十月一日から税率10%に引き上げられるとともに、軽減税率制度が実施されることとなりました。この軽減税率制度は、食料品等を販売する事業者のみならず、また、個人・法人を問わず全ての事業者に関係してくるものです。

軽減税率制度実施までの準備期間が限られてくる中、現在、各税務署においては、事業者が必要な準備を確実に進めることができるように、制度の周知はもちろんのこと、税率ごとの区分経理の

必要性、更には、二〇二三年十月から実施される適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)についても広く周知・広報するため、軽減税率制度の説明会を開催しております。事業者であればどなたでも参加できる説明会がありますので、国税庁ホームページにてご確認の上、是非、ご参加いただくようお願いいたします。

さて、これまで鶴岡法人会等関係民間団体のご協力をいただきながら、e-Taxの普及・定着に取り組んでいるところでありますが、おかげさまで当署管内の法人税及び法人の消費税の申告におけるe-Tax利用率につきましては、全国及び仙台国税局の利用率を上回る状況となっております。改めまして感謝を申し上げます。これと逆で、個人の所得税及び消費税の申告につきましては、全国及び仙台

局の平均を下回っている状況でございます。

まもなく平成三十年分の所得税・贈与税の確定申告が始まります。鶴岡法人会の会員の皆様方におかれましては、是非、個人所得を申告する際にも、e-Taxをご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、暫定的な対応ではありませんが、本年の確定申告から、IDとパスワードがあればお手持ちのスマートフォンでもe-Taxで申告ができるようになります。更には、資本金の額等が一億円を超える法人等については、二〇二〇年四月一日以後に開始する事業年度よりe-Taxでの申告が義務化されるなど、税務手続きのデジタル化は確実に進んでおります。これを機会に、あらゆる税務手続きをe-Taxに切り替えていかれますよう重ねてお願い申し上げます。

結びになりますが、鶴岡法人会の益々のご発展と会員各位のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心より祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告の作成に、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。作成された申告書はe-Tax(電子申告)による提出の他、印刷して郵送等により提出することができます。

申告は電子申告(e-Tax)が便利です



- 確定申告期間は24時間利用できます
- 自動計算機能のため計算誤りがありません
- 源泉徴収票等の必要書類の添付を省略できます
- 還付金の受け取りがスピーディです

※詳しくは国税庁ホームページをご確認ください www.nta.go.jp

国税庁

検索 Click!



年頭のご挨拶

会長 魚住政喜



新年あけましておめでとうございます。鶴岡法人会の会員の皆様には、ご家族お揃いでよいお年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

昨年度も当会は、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業を中心に、国や行政から補助金を受けることなく、自主、自立した姿勢で活動を行ってまいりました。

中でも、六十年近くに亘り全国法人会総連合、山形県法人会連合会をはじめとする各県連及び各単体会が一丸となり取り組んできました事業に「税の提言活動」がございます。

この間、近年では、法人税等の見直しなどもありましたが、三十年度の税制改正では、山形県に限らず我が国企業の大半を占める中

小企業の大きな課題であった事業承継税制が納税の猶予制度の改正で大幅に見直しが行われました。

この度の改正は、会員皆様のご支援・ご協力の賜と深く感謝申し上げます。

また、法人会の活動の柱には、税の提言活動・租税教育事業・企業の発展の支援・地域の振興に寄与など幅広い領域のなか、昨年も税及び労務に関するセミナー・租税教室・税の絵はがき募集事業等を展開してきました。

税に関するセミナーでは今年十月から消費税率が十パーセントに引上げられ、併せて「軽減税率」制度が導入されることから、「軽減税率導入セミナー」等を開催いたしました。なお、軽減税率制度の内容についてはまだ流動的な側面もあり、今後の税務当局の発表を受け、機を逸しないうでセ

ミナーの開催を検討しなければならぬと考えております。

労務関係につきましては、政府が示した「働き方改革」に対応した就業規則と労務管理講座を開催したところ定員を超える申し込みとなりました。

人手不足の中、人材確保の上でソフト面での環境整備の重要性に着意を持たれている企業が多いことを窺がわせているのではないかと考えられます。

今後は、労務管理に関するセミナー開催の回数を増やすことの検討も必要と感じております。

租税教育事業につきましては、当会の青年部会・女性部会の会員が税務当局と連携しながら事業展開を行っております。

今年度も昨年十二月、黄金小学校を最初に開催しております。当会の主要事業

に成長した租税教室を支えている皆様には、心から感謝申し上げます。

トランプ政権が誕生し三年目を迎えますが、懸念された保護主義的政策が米中通商摩擦などに発展しており我が国でも看過できないリスクとなっています。

国内では、人口減少・高齢化社会・人手不足、後継者問題等中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。しかしながら、オイシイショックをはじめとし様々な苦難を乗り越えてきた会員企業の皆様には創意工夫・ノウハウが沢山蓄積されていると思います。

最後に新年を迎えるに当たり、既に計画を実行するのみの企業が大半なのではないでしょうか。法人会も公益事業が中心となりますが、企業の発展に寄与するセミナー開催等に一層注力して参ります。

末尾ながら、会員企業が一体となり、今年が希望に満ちた年であることを心から御祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。

平成三十年九月十九日

第二回理事会開催

理事会決議事項

第一号議案

「平成三十年度会員増強運動の件」

八月二十八日に組織委員会にて協議・決定した会員増強運動の要旨及び目標会員数について提出され、原案通り承認された。その他

(一) 今後の開催事業について

十月二十四日合同役員研修会開催について事務局より報告がされた。

(二) 職務執行状況について

会長・副会長の職務執行状況について事務局より報告された。



鶴岡市長と鶴岡市議会議長に 「平成三十一年度税制改正に関する提言」を行う

十一月二十七日、魚住会長・太田副会長・高田税制委員長の名は、皆川市長と齋藤市議会議長に平成三十一年度税制改正提言書を手渡し、「経済と中小企業対策」「地方のあり方」等について要望しました。

※主な提言内容

一、「経済と中小企業対策」我が国の大半を占める中小企業は、地域雇用の確保・地域経済の活性化に寄与している。その中小企業が抱えている事業承継税制の



更なる改正が望まれる。

二、「地方のあり方」

行政改革の徹底では、「まず隗より始めよ」の精神に基づき議員定数の削減、歳費の抑制に努めるよう要望する。

なお、同日、庄内町及び三川町役場を訪問し、庄内町税務町民課・三川町町民課にも提言書を手渡ししました。

提言に対する市長の回答

提言の内容を精査し、市政の中で地域経済や中小企業の振興対策として取り組めるものがあれば検討していきたいと応じられた。

市議会議長の回答

国・地方における議員定数の削減は、喫緊の課題であると認識しており、議会改革特別委員会の中で議員定数について検討するように指示を出したいと考えていると応じられた。

平成31年度税制改正に関する提言

《基本的な課題》（要約）

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○政府は、プライマリーバランス黒字化目標の達成時期を2025年度に大幅延期したが2022年から団塊の世代が75歳の後期高齢者に入り始めることなどを考えれば、それまでに黒字化を達成しておくことが極めて重要になる。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○OECD加盟国の法人実効税率平均は25%、アジア主要10カ国の平均は22%となっており、依然として我が国の水準は高い。このため、国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げの効果等を見極めつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。その中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。今年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

III. 地方のあり方

○国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化は地方の活性化にとっても重要である。その際に不可欠なことは地方の自立・自助の精神である事を改めて強調しておきたい。

《「平成三十一年度税制改正に関する提言」の詳細につきましては、公益社団法人 全国法人会総連合のホームページに掲載されております》 <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

第35回全国大会 （鳥取大会）

副会長 進藤 享



十月十一日、鳥取県とりぎん文化会館にて開催された大会に参加してきました。当日は全国各地から千六百余人の企業経営者が集まり、平成三十一年度税制改正提言の報告などがありました。

また、記念講演では株大山どり代表の「大山どりの奇跡」35歳、どん底からの挑戦」をテーマに講演がありました。

税を考える週間事業（十一月十一～十七日）

「税を考える週間セミナー」開催
「軽減税率制度の導入を
迎えて」

主催 鶴岡税務署

（公社）鶴岡法人会

鶴岡地区税務関係団体協議会

鶴岡税務署統括国税調査官

講師 阿部慶一郎氏



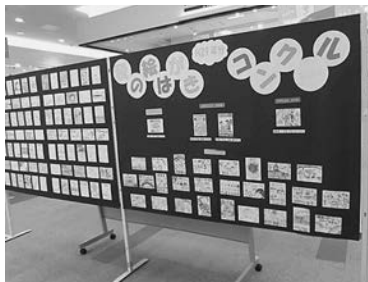
平成三十一年十月から消費税率一〇％への引上げと同時に「酒類・外食を除く飲食料品」及び週二回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）の税率を八％に据え置く軽減税率制度の実施により、経理処理等事務作業の増加など、事業者にとって新たな負担が予想されることから、早期に計画的に対応策の準備を進める必要があります。必要となると熱く語られました。

「税に関する作品展」開催

小学生から高校生までの児童生徒から募集した税についての「標語」「作文」「絵はがき」の作品をエス



11月5日～11月9日
会場 エスモールまなびの広場



11月12日～11月16日
会場 イオン三川

モールとイオンモール三川で展示を行いました。
この募集活動は、税の大切さを知ってもらう啓発活動の一端の事業で行われた

企画です。セミナーでは、伊藤久美女性部会長が、訪れた人たちに「税の絵はがき」募集に関する事業内容の説明を行いました。

『事業承継セミナー開催』

主催 （公社）鶴岡法人会

J P B M 山形県支部副支部長

講師 税理士 荒川昭正氏

十月二十三日、鶴岡商工会議所会議室において、平成三十



年度の税制改正で、事業承継時の贈与税、相続税

の納税を猶予する税制が変更されたことを受け、緊急に開催しました。この度の税制改正は、決してハードルは低くない内容から、経営者が押さえるべき必要な知識と、自社で活用できる幅広い内容を講義され、出席者も熱心にメモを取っていました。

《就業規則と労務管理講座》開催

開催日 九月二十一日

会場 庄内産業振興センター

特定社会保険労務士

講師 小島 信一氏

同一労働同賃金や長時間の抑制、副業の推進など国が示した今後の企業経営にかかわり深い「働き方改革」にいかに対応するかを中心とした内容でセミナーを開催しました。



今、企業は人手不足という大きな悩みの中で、新規雇用が困難な実情であるが、一方では人材の流失にも気を配らなければならないという厳しい環境を反映し、出席者は講師の話に熱心に聞き入っていました。

地域社会貢献事業

庄内町経済文化講演会

主催 庄内町企業同友会

（公社）鶴岡法人会

『人生を充実させるためのコミュニケーション』

東京中央カウンセリング 代表カウンセラー

講師 塚越 友子氏



十二月五日、響ホールで地域社会貢献事業として講演会を開催いたしました。塚越氏は、上質なコミュニケーションをするには、自分が話すのではなく、相手に話してもらうことが大切。様々な方法がある中の一つとして、「会話は、『広げる』『掘り下げる』ことの繰り返し」が重要と話された。
最後に、カウンセリングが必要としない社会になればよいと考えていると語られました。

「お客様から応援される会社」を目指そう



一般社団法人人間力大学校理事長・公認会計士 天明 茂

仕事はあるけど手が足りない、技術者不足で機械が動かず利益が出ないという会社が増えている。

人手不足を背景に採用コストや人件費が上っていることに加え、本年10月からの消費税増税に関連した諸物価の値上がりもあり、一層の収益圧迫が予測される。今年は、収益構造の立て直しの年と言って良い。

利益を高める要因は、①売上高の向上、②限界利益率の改善、③固定費の削減、そして、これら3要素を複合要因とした不採算部門の改善の4つに尽きる。

まず明確にすべきは、不採算事業の対策である。時代変化の中で将来が見通せない事業は、撤退もしくは規模縮小の決断が必要である。「人さえ入れば」「新商品開発ができれば」「融資が叶えば」など、期待できる要因があるのであれば期限を決

め、それまでに精一杯の努力をした上で、結論を出すことである。この上で、今期の計画を固めよう。

第一に、今期の利益目標を設定する。企業が悪循環に陥るのは、適正利益が獲得できないからだ。この上で、第二に限界利益率を設定する。会社の限界利益率は商品の構成比率と、各商品の限界利益率の加重平均で決まるから、利益率の高い商品の販売ウエイトを置いた商品構成が決め手となる。

商品ごとの利益率を高めるには、仕入や製造原価の課題もあるが売価の影響が大きい。売価は自社で決めるものだが、購買決定はお客様だから、売価も現実にはお客様が決めていると言っている。適正売価を守ることは後述したい。

第三の固定費は、前年実績を元に計画するのではなく、今期の具体的

施策一つひとつに対して、人件費・交通費などの予算を積み上げていく。経費節減に全社を挙げて取り組みには、経費科目ごとにグループを編成し、競って具体的な経費削減策を洗い出すのもいい。

なお、この具体的施策は営業方針や売価政策によって変わってくるので、これらと併せて設定する。

以上、必要利益、限界利益率、固定費が決まれば必要売上高が計算できる。

この売上高目標が実行可能であれば良いが、実現できそうにないことも多い。経営者の腕の見せ所はここからである。

社会にとって、
いい会社こそが

経営で何が困るかと言って、お客

様にとって頂けないことほど、困ることはない。

その大きな要因が売価であり、多くの経営者は「多少の利益は減っても仕方ない」と、売価を下げる。しかし、これが結果として大幅な利益減をもたらすことが少なくない。

ここで大事なことは「義を明らかにして利を計らず」の信念、すなわち利益を先に考えるのではなく、企業本来の使命を優先して考えるべきことである。

そもそも、企業の使命は「社会の課題を解決すること」であり、利益獲得を優先して正義を犠牲にすることは本末転倒である。

「地球環境に良い生産」「発展途上国に犠牲を強いけない仕入れ」「お客様にとって安全な品質」「就労困難者の積極的雇用」など、社会に良い経営を目指すそうとすれば、どうして

もコストが余分にかかる。

コスト削減の努力は精一杯するべきことは当然であるが、併せて適正売価で販売する努力をしなければならぬ。

この工夫は、経営者の仕事である。このためには、お客様から信頼して頂ける会社になることに尽きる。

「あの会社はいい会社だ」という評価が「あの会社から買いたい」となり、さらに「あの会社を応援したい」という評価にまで高めることである。

評価を高める要素は、商品・接客・品揃え・店の雰囲気・経営者の人柄などがあるが、何といても「社会にとっていい会社」という評価がいちばんである。

ところで、社会の在り方は、企業の活動に大きな影響を受ける。私は「いい会社がいい社会をつくり、良くない会社が良くない社会をつくる」と思う。

高度成長以来、経済的繁栄の裏で、格差の拡大や精神的貧困が進んでいるのは、良くない会社が増えているからだ。

歴史学者のトインビーは「すべての価値を物やお金に置き換えて、心の価値を見失った民族は滅びる」と

言ったが、これは日本のことを言っているように思えてならない。

大手自動車会社トップの不正や無資格社員による検査、食品会社では当たり前に使われる遺伝子組換え技術、さらに国による障害者雇用の水増し、権威ある大学による女性や浪人生の差別などなど。

こうした社会問題に敏感な生活者ほど、何とかしなければという思いが募っている。

こうした市民の気持ちは「良い会社の支援や応援」に確実に向かい始めている。

お客様から支持される 企業群

千葉県大網白里市の大里総合管理㈱は社員40人ほどの不動産管理会社だが、海岸清掃、JR大網駅交通整理、児童保育、戦争語り部の会など、全社員が本業の不動産管理の仕事に並行して地域貢献活動に従事している。社会貢献活動の数は、何と200を超えるというから凄い。

お客様は、こうした活動を知っているから、同社を支援する。同社の野老社長は「地域貢献活動が街を良くし、社員を育てるから、業績が上

がる」「こうした取り組みをすれば、きっと日本は良くなる」と言う。地域活動という絶対的な強みが受注量と売価の安定に繋がっている。

私は4年ほど前に、同社の経営計画発表会にオブザーバーとして参加させて頂いて驚いた。何と市長、副市長、福祉課長、国の福利厚生職員など、行政の方が10数人参加されていたのだ。地域住民だけでなく、国も市も同社の地域貢献活動を全面的に応援しているのである。

静岡県伊東市で引越運送を主に請け負う白岩運輸㈱の白鳥社長は、2代目として会社を継いだ時、社内の人心は荒んでおり、古参社員からの嫌がらせを受けるなど、とても会社と言えない状況だったという。

しかし、鍵山秀三郎氏が提唱するトイレ掃除の会に出会い、自分を磨き続けることで、優良企業に蘇らせ

た。今では会社内外だけでなく、地域の人たちを巻き込んで、市内の学校や道路・公園・市役所まで掃除をするので、市内では知らない人がいないほどだ。掃除以外にも、会社の敷地、倉庫を解放した秋のお祭りは26年続いており、地域住民が楽しみにしている。

運転手不足の業界にあつて人の採用には困らないのは、こうした地域に溶け込んだ会社が地域から支援されているからに違いない。

滋賀県の滋賀ダイハツ販売㈱は、軽自動車の販売では40年以上に渡って県内トップを走り続けている。軽自動車の県内シェアは37.7%という。同社は初代が創業8年目で大きな赤字で責任を取って引退した後を継いだ後藤昌幸氏が4年ほどで会社を再建し、県内一の会社にした。

その会社を継いだ現社長は、先代の経営思想を見事に受け継ぐと共に、いっそう進化させ平成13年には経営品質賞を受賞。

現在は、「してもらう幸せ」「できる幸せから」から一歩進んで「して差し上げる幸せを実感できる会社づくり」を目指している。同社の一番の強みを後藤社長は「人を喜ばせることを生きがいとする社員」と言う。この絶対的な強みこそ、地元から愛され支援され続けている要因である。

いい会社がいい社会をつくる。会社経営を通じていい社会づくりの一翼を担うべく、お客様から支持され応援される会社づくりの年頭のスタートとして頂きたい。

活動アルバム

青年部会

全国青年の集い

岐阜大会

11月8日(木)9日(金)

部会長 佐々木一広

長良川国際会議場に於いて、第三十二回法人会全国青年の集い岐阜大会が盛大に開催されました。



初日の税の租税教育活動プレゼンテーションでは、全国から選ばれた十二会の発表を見ることで今後の活動の参考になりました。二日目の記念講演では、女優の紺野美紗子さんが



「今私たちに出来ること、未来のために」と題し、ご講演されました。一九九八年に国連開発計画親善大使として任命され、アジアやアフリカの途上国を訪問し、実際に感じて感じた経験を通じて、自分たちがそれぞれの立場で世界の為に、身近な人の為にできる事を一緒に考えていきたいと思います。

全国的青年部会会員約二十人以上が一堂に会し、当会からは三名で参加し有意義な時間を過ごすことができました。

〈企業視察研修〉

7月26日(木)

今回、女性部会と合同で新しく完成したSUDEN TERRASSEをグランドオープン前に見学する機会を得ることができました。



また、山中大介社長の地元鶴岡に対する熱い思い語られ、一同聞き入っていました。



当日は総勢二十名余りが参加し、新しいコンセプトの宿泊施設を見ることができました。

租税教室

今年度も多数の小学校より租税教室の依頼がありました。その様子です。青年部会と女性部会では一緒に活動していただける部会員を募集しております。ご興味のある方は鶴岡法人会事務局までお問合せ下さい。



12/11 立川小学校



12/10 櫛引南小学校



12/21 朝陽第四小学校



12/18 豊浦小学校

女性部会

〈課外研修会〉

9月4日(火)

酒田法人会女性部会が主催する「西郷どんをもっと知ろう」と題した企画に参加



加さ
ていた
だきま
した。
西郷
さんの
教えや、
先人の
心の交
わりを



学びながら、庄内を巡りました。

好天にも恵まれ、酒田の女性部会員の皆さんと交流を深めることができました。

〈企業視察研修会〉

10月18日(木)

秋晴れの東根市を企業視察に出かけました。

まず最初に壽屋壽香蔵を訪問しました。代表が元アナウンサーであった経験を生かしたコミュニケーションのノウハウや、笑顔の声で話すことなど接客で大切なことをおしえていただきました。



次に、百五十
年以上
続く老
舗の文
四郎麩
では、
麩の歴
史や老
舗なら
ではの
苦勞な

ど、と

でも興

味深い

お話を

ユーモ

アたっ

ぷりに

お話し

ていた

だき笑

顔の絶

えない講話になりました。

最後の最上川千本だんごでは、本業の豆腐屋からだんごやへの事業転換した理由をお聞きしました。地元

の三つ

のお店

が協力

し、お

互いの

商売を

尊重し、

ちよい

食べで

巡るお

店散策

は、女性部のみなさんには大好評で、充実した一日を過ごすことができました。



12/6 黄金小学校



12/7 藤島小学校



12/12 上郷小学校



12/14 押切小学校

消費税期限内納付 推進運動 実施中！

消費税の期限内
納付を忘れずに。



- ◆ 消費税は消費者からの
預り金的な性格を有する税です。
- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える
事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※1)。
- ◆ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ◆ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※2)
に応じて中間申告・納付が必要となります。

消費税には
申告・納付期限^(※3)が
あります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※2)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回（確定申告1回、中間申告11回）
400万円超4,800万円以下	年4回（確定申告1回、中間申告3回）
48万円超400万円以下	年2回（確定申告1回、中間申告1回）
48万円以下	年1回（確定申告1回、中間申告不要） ^(※4)

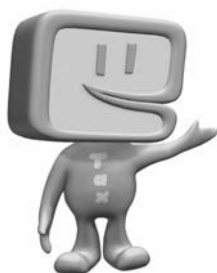
※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※2 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※3 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

＜鶴岡税務署より＞



○所得税の「確定申告書作成会場」について

鶴岡税務署の確定申告書作成会場は、

「エスモール2階 まなびの広場」です。

- ・開設期間 平成31年2月18日(月)～3月15日(金)
- ・開設時間 午前10時～午後4時

※上記開設期間中は、鶴岡税務署内には申告書作成会場を設置しておりません。

※申告書作成会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。

ご自宅での申告書作成に国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。

新入会員ご紹介 平成30年1月～12月までに入会いただきました。

(入会順 敬称略)

事業所名	代表者名	住 所	業 種
丸果庄内青果㈱	佐 藤 玲 子	三川町押切新田茨谷地50	青果卸売業
KDI ライフサポート ㈱	竹 澤 祐一郎	鶴岡市矢馳下矢馳60-3	保険代理業
(有)千山閣	大 井 誠	鶴岡市城南町15-1	飲食店
アサヒ総建(有)	佐 藤 正 志	鶴岡市伊勢横内畑福112-2	建築資材卸売業
㈱アジュダンテ	石 井 康 記	鶴岡市余慶町6-22	医療・看護業
(農法)くまいで	松 田 幸 一	鶴岡市熊出十王前3-2	農業
(有)F・P・S	小野寺 義 男	鶴岡市上畑町10-28-1003	保険代理業
山形優味㈱	丸 山 環	鶴岡市錦町7-68	飲食店
㈱日本旅行東北庄内支店	澤 田 博	鶴岡市末広町6-17	旅行業
(農法)西沼ファーム	菅 原 和 憲	鶴岡市西沼丙53	農業
(農法)まめまめあくしー	本 間 長 男	鶴岡市下川合喜24	農業
(農法)バラファーム	佐 藤 努	鶴岡市茨新田甲68	農業
(農法)LOHAS 西茨	佐 藤 重 勝	鶴岡市茨新田戊48	農業
(農法)しもがわ	大 場 靖 智	鶴岡市下川堰下120-1	農業
L i f e A r x ㈱	佐 藤 友 昭	鶴岡市新形町7-33	保険代理業
(医)ふじしま歯科医院	綾 田 健太郎	鶴岡市藤浪4丁目103-6	医業
(有)新兵衛商店	佐 藤 洋 一	鶴岡市小波渡甲30-1	小売業
㈱グローバルマシーン	菅 原 勝 安	庄内町余目大塚25	製造業
クレーンヒル警備㈱	高 宮 幸 治	鶴岡市城北町21-35	警備業
鈴木不動産㈱	鈴 木 久 夫	鶴岡市東原町25-46	不動産業
㈱仕出し料理あらかわ	斎 藤 祐 一	鶴岡市羽黒町荒川前田元131-4	仕出し料理小売業
TMKプロモーション㈱	富 樫 正 人	鶴岡市みどり町5-9	サービス業

*その他2事業所が加入されております

会員を募集中です!! 会員増強にご協力お願いいたします

《法人会の理念》 法人会は税のオピニオンリーダーとして
 企業の発展を支援し
 地域の振興に寄与し
 国と社会の繁栄に貢献する
 経営者の団体である



平成30年度 納税表彰式

税の作品表彰式

公益社団法人鶴岡法人会会長賞
高校生の「税についての作文」
受賞おめでとうございます

「税金と未来」

鶴岡北高等学校
2年 大隅 佳音さん

「納税の意味」

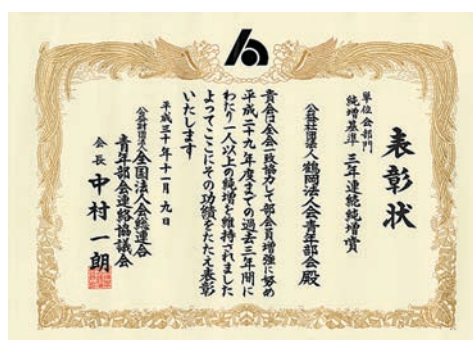
鶴岡中央高等学校
3年 梅津菜々子さん



おめでとうございます

青年部会

「三年連続受賞」



【鶴岡市課税課からのお知らせ】

給与支払報告書の
提出をお願いします

給与支払報告書（平成30年支払分）の提出期限は、平成31年1月31日（木）です。給与の支払金額にかかわらず、平成30年中に給与を支払った方（退職者・アルバイト・季節雇用者等含む）について提出をお願いします。「給与の支払を受ける者」については、住所欄に平成

31年1月1日の住民登録地を記入し、氏名・フリガナ・生年月日・個人番号を正しく記入してください。「支払者」についても、個人番号及び法人番号を記入してください。

給与支払報告書提出後に異動等により徴収区分に変更が生じる場合は、「給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書」を提出するようお願いします。

◆お問い合わせ先◆

鶴岡市役所課税課市民税第一係
Tel. 0235-25111
内線201

謹んでご冥福を

お祈りいたします

監事 遠藤 研一様
平成二十七年より監事として、会発展のためご尽力、ご指導いただきました。

平成三十年十二月十七日ご逝去されました。
(享年六十九歳)